

(生4)

令和2年4月24日

都道府県医師会
生涯教育担当理事 殿

日本医師会常任理事

羽鳥



新型コロナウイルスの感染拡大に伴うインターネット回線を用いた
講習会等の日本医師会生涯教育制度における取り扱いについて

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、4月16日(木)、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、「緊急事態宣言」対象地域が全都道府県に拡大され、同時に東京都をはじめとする13都道府県が「特定警戒都道府県」と位置づけられました。

かかる状況においては、従来のように会場に参加者に集まっていただき、演者が講演を行うといった形式の講習会等は、3密(密閉、密集、密接)を避ける観点から開催が困難であり、当初予定されていた講習会等もやむなく中止せざるを得なかったことが多かったものと存じます。

一方で、3密を避けるため、先述のような従来の講習会等の形式ではなく、インターネット回線を用い、受講者が各々の端末(PC、タブレットなど)を用いて講習会等に参加する形式(これに類するものを含む。以下、「Web講習会」という。)を企画する場合が増えております。

従来、日本医師会生涯教育制度では、講習会等の開催に当たって、講習会場での受付をもって出席(参加)を確認できることから、受講者に対して単位・CCの付与を行って参りましたが、今般、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によるWeb講習会開催の取り扱いとして、下記のようにいたしますので、貴会におかれましてはご了知のうえ、貴会管下郡市区医師会等に周知いただきますよう、ご高配賜りたくお願い申し上げます。

なお、受講者の参加確認には、IDおよびパスワードで照合するなどの方法が考えられますが、その方法は多様であり、一概に指定することは困難であります。したがって、貴会におかれましては、従来から各種団体からの申請において、その内容が本会生涯教育制度の対象として相応しいものであるかについてご検

討いただいているところですが、Web 講習会である場合には、加えて受講者の参加確認方法をご確認いただき、その方法が適切であると判断される場合には、当該 Web 講習会を承認いただくようお願いいたします。各医師会が開催する Web 講習会につきましても、受講者の参加確認については、同様にお取り扱いください。

また、「緊急事態宣言」は5月6日（水）までとされておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の収束が見通せないなか、本取り扱いの期間を現時点でお示しすることは極めて困難であります。したがいまして、期間は「当分の間」とし、別途小職からの連絡があるまでは、本取り扱いを継続いただきますよう、お願い申し上げます。

記

Web 講習会開催に当たっては、受講者の参加が確認できる場合、日本医師会生涯教育制度における単位・CCを付与することとする。

以上